

あに

編集と発行 秋田県阿仁町役場総務課
印 刷 所 秋田県森吉町中央印刷所



洋々たる年への期待

町長 沢井 作蔵

昭和五十四年の新年を迎え、謹んで新春のお慶びを申し上げます。ことしは、何十年ぶりという雪のない暖かい正月でしたが、町にとても何か良いことがありそうな福音の年明けという気がいたします。

朝、起きてみて窓の外に一面の銀世界が広がり、その純白さがパッと目にとびこんできたとき、心の洗われる思いがしました。

阿仁の冬は、やはり雪があつて実感が沸き、ほっとするようです。同時に「さあことしも」という心の引きしまるのも雪のもたらす功罪で、純白の使者の到来は生活のけじめともなっています。

さて、不況のあおりでなんとなく沈黙ムードの昨年でしたが、町政はみなさんのご協力により大過なく進めさせていただきました。

ひつじ年の本年は、多難な年と予測されますが、弱者の羊は群をなすことによって保身し、己を犠牲にして群を守るといわれます。

多難な一年ですが、みなさんと手をとりあい、洋々たる前途に希望を託し、共に町づくりを進めて参りたいと意を新たにしております。

本年のみなさんのご健康を祈り、あわせて一層のご指導ご便撻をお願い申し上げ、新年のごあいさつといたします。

昭和54年

1

月

第197号

二九〇戸、一、二〇〇人へ給水

比立内地区簡水工事が完成

二ヵ年計画です、めでた比立内地区の簡易水道工事が完成、十二月二十日から各戸給水が始まりました。

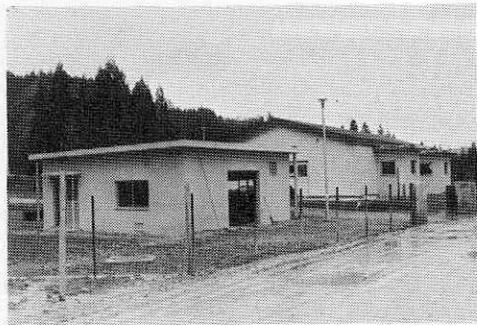
工事は、五十二年八月からおよそ一年三ヶ月間に、導水管および配水管の延長約一万一千三百㍍と、取水堰堤・沈澱池・濾過池・配

水池・ポンプ室などが建設され、二億五千三百余万円が投資されました。

水道の水源は大白沢の清流を利用しており、巾十三㍍の堤防で水を取り入れその表流水を直径十センチのパイプで長さ三千五百米を浄水場まで導入しています。

導入された水は、沈澱池を経て原水の微粒砂などをとり除き、さらにそれを濾過池を通して不純物を排除し、浄化された水を、塩素ナトリウムで滅菌したのちに配水管（七千七百㍍）により各家庭へ送水されています。

現在、この地区の給水対象人口は三百三十戸、一千三百四十四戸、一千三百四十四人



東裏児童館の請願を採択

定例町議会に次の請願、陳情がありいずれも採択なりました。
■米飯給食の完全導入と冷凍保管庫を整備されたい。
畠町東裏地内に児童館等の施設を早期に設置されたい。

農業の実態を明らかにする

農業基本調査にご協力を

県内の農家の実態を明らかにする「秋田県農業基本調査」が、二月一日付で実施されます。

課税などの目的外利用は全く禁じられています。

家畜飼養数も調査

これは、各農家の耕地面積、農家人口、就業状態、出かせぎ、農機械、家畜などを調査して、今後の農業政策に役立てるというものです。

町では約七百戸の農家が調査対象となつております。後日、調査員がお伺いしますので、よろしくご協力ください。調査の内容は秘密とされ

も設置され万一の火災に備えています。

水道料金は一ヵ月当たり

○立方メートルまで六百五十円が

基本料金で、一立方メートルを

超すと一立方メートルにつき七十円が加算され、これにメー

ター使用料六十円をあわせたのが料金となります。

各戸給水をする場合、一

戸平均七万一千円の工事費となつております。加入希望者は役場水道係まで申しこみください。

なお、この工事に用いた

経費のうちおよそ二分の一

の一億二千万円を、国民年金の還元融資をうけていま

す。

なお、この工事に用いた

経費のうちおよそ二分の一

の一億二千万円を、国民年

金の還元融資をうけていま

す。

一般職の給与条例改正

国の人事院勧告に伴い、職員の給与が三・八四%引き上げられることになり、関係条例が改正されました。

教育長の給与改正

一般職の給与引上げに準じて教育長の給与が、月二十四万五千円から二十六万五千円に引き上げられました。

農業基本調査とは別に、

毎年二月一日現在の家畜飼養頭羽数調査のため二月一日から個別巡回いたします。

じて教育長の給与が、月二

四万五千円から二十六万五千円に引き上げられました。

△阿仁合財産区会計
二十万円

△大阿仁財産区会計
十七万五千円

△簡易水道会計
七十四万五千円

△病院事業会計
三十万円

国保会計にそなえて

財政基金条例を設置

国民健康保険事業は、給

12月定例町議会

十九日から二十一日までに行なわれた十二月定例町議会のあらましをご報告いたします。

比立内・戸鳥内事業所存続の請願は継続審議

九月の定例議会で総務財政委員会付託となっていた

阿仁営林署戸鳥内、および

比立内事業所の存続に関する請願は、結論が出ないため継続審議となりました。

早い時期に結論を出すよう議員要望がありました。

△農業会計
三千六百二十九万四千元

△農業共済会計
百八十五万二千円

△国民健康保険会計
八百三十七万六千円

△中村診療所会計
五万七千円

△一般会計
△病院事業会計
三十万円

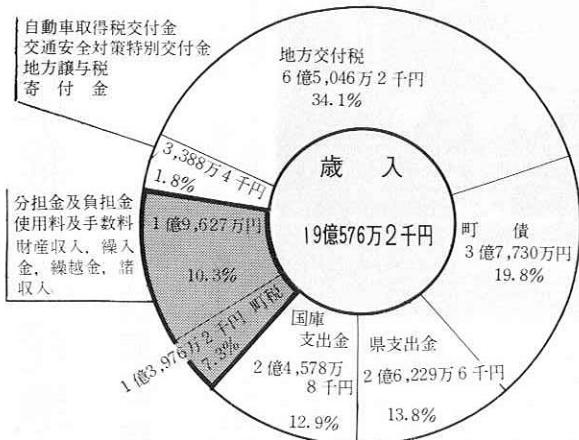
付者の急激な増加や、災害などにより保険税の徴収できなどの事態が生じますと、国保会計を維持することが困難となる場合があります。

こうした事態に備えて、あらかじめ財源を積み立てておくことになり、その条例が設置されました。

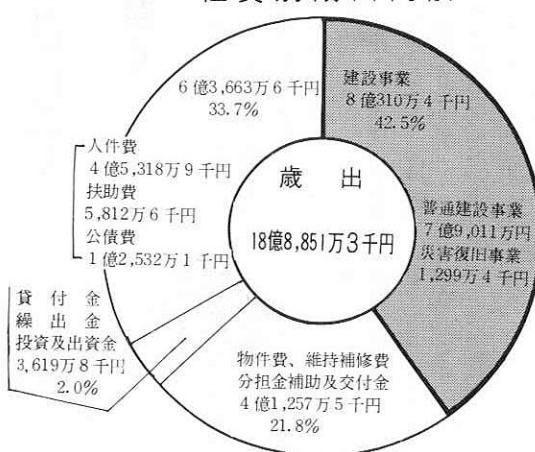
基金は、国保会計の各年

度に生じた乗余金（二分の一の範囲）があげられます。

歳入内訳



性質別歳出内訳



科目別歳出内訳



町の家計簿です

52年度
決算

1千700万円の黒字

建設事業に八億円

昭和五十二年度の町の一般会計、および特別会計の決算が議会で承認されました。町の家計簿のあらましを報告いたします。

一般会計

一般会計は、歳入十九億五百七十六万二千円に対し歳出が十八億八千八百五十万三千円で、差し引き、一千七百二十四万九千円の黒字となりました。

歳入では、地方交付税が最も多く三四%、以下町債が二〇%、県支出金一四%、国庫支出金一三%とつづき

歳出では、建設事業が災害復旧とあわせて八億円となり、全体の四二・五%を占め前年度より二億円近い伸びとなっています。

比立内簡水工事、統合小および開発センター建設事業

業がその主なるものです。人件費は四億五千万円で二四%を占めています。

△土平林道開設
△吉田地区簡易水道工事
△町民グランド建設
△山村開発センタービル建設
△比立内地区簡易水道工事
△農村総合整備モデル事業
△統合小学校建設
△六千四百八十三万円
△林業構造改善事業
△比立内地区簡易水道工事
△伏影農道整備
△畠町東裏線改良
△比立内地区簡易水道工事
△熊魔林道開設
△公営住宅建設
△小倉児童館建設
△比立内地区コミュニティセンター建設
△スクールバス購入
△小倉児童館建設
△比立内地区コミュニティセンター建設
△土木費
△商工費
△民生費
△総務費
△議会費

特別会計決算
(千円)

会計名	収入	支出	剩余额
農業共済会計	18,117	11,963	6,154
国保会計	206,323	191,512	14,811
中村診療所会計	3,151	3,109	42
阿仁合財産区会計	86,473	112,811	△26,338
大阿仁財産区会計	8,967	10,974	△2,007
簡易水道会計	10,619	9,276	1,343



第24回阿仁部学童スキー大会



第31回 大館市北秋田郡中学校スキー大会

2月11日(日) 阿仁スキー場

小学校4年以上中学校3年まで
回転・大回転・距離・リレー

ご声援ください

薬草栽培の产地化めざして 栽培技術の講習会開く

薬草を栽培し、農業經營の確立を図ると、全日本

薬農組合連合会の指導を中心

全町を対象とした薬草栽培講習会が開催されましたので、その一たんをご紹介します。

（阿仁町の場合、当面、みしまさいこ、あみがさゆりしゃくやくを重点として進めの方が多い。）

▼みしまさいこ、（解熱、解毒剤）多年性植物、根を

使用、二年収穫、秋蒔、一〇a当所得約五十万九千円で八十円。

（阿仁町の場合、当面、みしまさいこ、あみがさゆりしゃくやくを重点として進めの方が多い。）

以上の意見・要望が出されました。まどめとして町が主体となつて、転作メニューを確立し、一貫転作年目で約百二十万円、根は六年目で八十万、百二十万円程度。

町では、この栽培を転作にも取り入れ、全町的に取り組みを行う事とし、二月中に関係会議を開き、組合の組織拡大を行ふと同時に種子申込を行う等、県具体的に推進を図つて行く計画です。（詳しく知りたい方は役場農林畜産課にお問い合わせ下さい。）

との意見が強く出され、五十四年度水田利用再編対策に反映させる事で閉会されました。

▼あみがさゆり（血止、鎮痛剤）球根使用、一年掘、夏、秋蒔、五月収穫、花の見込みです）

（組合組織で契約栽培され、秋田県では阿仁町、矢島町が重点栽培町村となることになりました。

当町の特用作物の一環として、本格的な振興を確認されました。

その振興策の一ステップとして、一月十日、全日本薬農組合

二、量産、永続体制を確立する事。（品質をよくし、

生産数量を高め、永続性を持つ産地化をめざす必要がある。）

三、適地適産により重点品

集団での取り組みを痛感

54年再編対策で転作者懇談会

開催されました。

そこで出された意見、要望を紹介すると、次のとおりです。

▽転作物の流通機構の体制をとのえてももらいたい。

▽栽培技術の指導強化をはかつてもらいたい。

▽作付から収穫までの収支を記録して、今後の参考にしてみたらどうか。

▽農家は転作物を商品として、二次加工する等して販売する考えを持つべきだ。

▽たばこの栽培枠を確保してもらいたい。

▽飼料作物の乾燥したものの処理に、結束機を導入してもらいたい。

▽農家を対象に、転作懇談会が開催されるために、去る一月十日、山村開発センター

で三十アルール以上の転作農

家を対象に、転作懇談会が

かかえた一年でした。

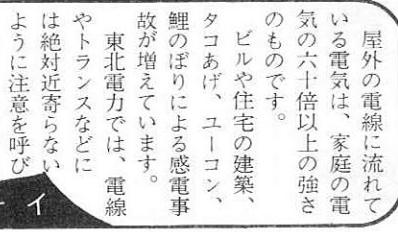
この一年間の再編対策に於ける意見等を聞きながら、

五十四年度の再編対策を推進するために、去る一月十

三日、山村開発センター

で三十アルール以上の転作農

家を対象に、転作懇談会が



アフナイ

恒例の阿仁町消防出初式が、一月四日に行なわれ、団員および消防署員、婦人協力隊をはじめ約三百五十名の関係者が参加しました。何十年ぶりという雪のない町内パレードでは、整然とした行進で町長、山田團長の閲兵をうけ、体育馆式典では昨年の反省と来賓

の激励の中、ことしこそ無火災をと誓いを新たにしています。式典では、優良団員や永年勤続の表彰のあと、阿仁一中の山口照夫くんと、二中の松橋恵さんから、防火弁論による力強い訴えがあり、心のひきしまる出初式の一日でした。



昨年、阿仁町で発生した火災件数は五件、約二千万円の損失となっています。また、森吉警察管内では十三件、一億円余が灰となりました。幸いにして死傷者が出来ませんでしたが、全県では二十七名が尊い命を奪われ、七〇二件の発生件数と、約十七億円という貴重な財産を灰にしています。

現在、町では消防団が十四分団二百八十名で組織され、ほかに婦人協力隊が十隊の三百二十五名がおり二十四時間勤務の消防署員と一体となって、町の防災に当っています。

団員表彰
敬称略

- ▽三十年勤続章 安部貞次、北林昭男、柴森幸司、武田義信、柴田金雄、松橋久興、高堀勇
- ▽有功章 奈良操
- ▽永年勤続功劳章 佐藤正男、奈良操、佐々木礼吉、片岡武男、上杉忠雄、松橋兼治、中村三郎、
- ▽七年勤続章 伊藤一夫、松橋吉太郎、加賀谷直人、菊地忠雄、辻敏男、辻鉄也、鎌田徳夫、辻力夫、山田富雄、高橋永一郎、魚住常雄、八田巖夫、
- ▽五年勤続章 伊藤一夫、松橋吉太郎、加賀谷直人、菊地忠雄、辻敏男、辻鉄也、鎌田徳夫、辻力夫、山田富雄、高橋永一郎、魚住常雄、八田巖夫、
- ▽二十年勤続章 伊藤善次郎、鈴木金作、松橋卓治、三杉久次郎、片岡勲、
- ▽二十五年勤続章 漆福治、片岡覚治。

△十五年勤続章 大野重夫、加賀忠雄、高木隆、米谷忠金、伊藤克巳、伊藤禎治、工藤武士、藤根勇、中嶋栄咲、斎藤伸一、高橋茂雄、佐藤忠悦、伊藤優、柴田英

△二十年勤続章 大野和雄、明石昭三、加藤忠雄、高木隆、米谷忠金、伊藤克巳、伊藤禎治、片岡信一郎、山田三男、松橋留藏、菊地直治、上杉春雄、菊地昭吉、松橋一美、高関金次郎。

町・県民税の申告が始まります

2月14日から お忘れなく

昭和54年度の町県民税の申告、並びに納税相談を行います。日程は下記のとおりです。どうしても都合のつかない方は、日程表以外の日で最終申告期限の3月15日までに役場へおいでうえ申告してください。

◎ 申告にあたって

1. 所得税の確定申告を提出する人は県民税の申告の必要はありません。
2. 給与所得のみの方でも、医療費等の控除されるものがある場合申告して下さい。
3. 営業所得（商品販売、製造、修理、建設、サービス業）のある方は、毎月の売上等、収支決算書を提示して下さい。
4. その他の所得（大工、左官、日雇、出稼等）のある方は、年間（S53. 1. 1～12. 31）の稼働日数、又は出稼先の会社の所在及び1ヶ月当たり又は1日当たりの収入金額等を申告して下さい。
5. 申告において際は次のものを持参して下さい。
 (イ) 印鑑 (ロ) 国民健康保険等の被保険者証や職場の健康保険の被保険者証 (ハ) 生命保険や医療費の領収証（領収証がない場合、控除出来ない事もあります） (ニ) 営業所得者は年間収支計算書 (ホ) 山林所得、不動産所得のある方は契約書
 6. 3月15日（申告期限）まで申告しなかったり、所得をかくしたりすると、あとで大変不利益が生ずる事もありますので必ず申告して下さい。
7. 申告書の書き方が複雑ですので毎戸に配付しませんが自分で書いて申告する人は税務課へ請求して下さい。

申告及び相談日日程

申告部落	申告月日	時間	申告場所
打当、前山	2月14日	水 16時～午後	打当部落会館
中村、打当内	ク	ク	中村公民館
省鷲内、野瀬木、鷲越	2月15日	木	ク 戸鳥内福祉館
菅生、長畠、羽立、牛滝	2月16日	金 10時～3時	長畠児童館
幸屋	ク	ク	幸屋児童館
比立内新町、新中	2月19日	月 10時～4時	大阿仁(公会堂)
比立内下町、鳥坂	2月20日	火	ク
幸屋渡、岩ノ日沢	2月21日	水	ク
笑内	2月22日	木 10時～3時	笑内児童館
伏影	ク	ク	伏影児童館
根子	2月23日	金	ク
萱草	2月26日	月	ク 萱草児童館
湯口内	ク	ク	阿仁町役場
櫛原、油野町、下荒瀬川	2月27日	火 9時～4時	阿仁町役場
ク	2月28日	水	ク
荒瀬、向岱、小沢	3月1日	木 10時～3時	荒瀬公民館
吉田	3月2日	金	ク
小瀬	ク	ク	小瀬部落会館
下小様	3月5日	月	ク 柴田兵吉宅
上倉地区	ク	ク 11時～2時	戸嶋鶴男宅
上小様(上倉地区を除く)	ク	ク	旧三枚小学校

◇ 申告期限は3月15日です ◇

開発センター基本使用料 (円)

	昼間	夜間
農林研修室	500	750
生活改善実習室	1,000	1,500
婦人研修室	750	1,000
青年研修室	500	750
保健相談室	200	300
大研修室	5,000	7,500
図書室	200	300
調理室	500	750

町の開発センターが利用し始めてからほぼ二ヶ月になります。町の文化創造のセンターとして広く活用されることが望まれており、その利用法についてお知らせします。

十一月の臨時町議会で、研修会や各種会議、集会行事など生活上およびその改善のための利用に供せられます。

現在まで、役場の各種会議や講習会が行なわれています。

またが、広い駐車場があり、房が完備されているなど、

参加者から好評を得ています。

不便をおかけしていた備

開発センターの利用について



セントラルの設置および管理条例が定められました。それによりますと、センターは町の振興发展をはかり、産業の開発と社会機能の維持、生活改善の推進、福祉の増進のための総合的かつ拠点施設として設置されたものです。

従つて、もっぱら営利を目的とするか、公安を害し風紀をみだすおそれがある場合は使用が禁じられています。

現行の基本使用料は四時間以内の使用料です。星間とは午前八時三〇分から午後五時まで、夜間は五時以降十時までです。ほか、時間超過使用料、暖房料、休日使用料が特別使用料となっています。

なお、センターの使用申込みは役場農林畜産課が窓口としてお受けしています。

△長期入院者 三三人 八万一千五百円

△準要保護世帯 一三六人 二九万一千円

△要保護世帯 一五五人 一八万一千円

△生活保護世帯 七〇世帯 一三六人 二九万一千円

△正月賀年会 舞金としてお届けいたします。

義援金は、次のとおり見舞金としてお届けいたします。

正月をの歳末たすけあい運動に対し、みなさまのあたかいご協力により、六十万八千五百円の善意が寄せられました。

歳末たすけあい
ありがとうございます

!! 困ります、火災発生時の電話での問い合わせ!!

消防署・役場

火災が発生しますと、まず第一報が消防署に入り、署員は寸秒をあらそて出動体制に入ります。

同時にサイレンで町民に知らせながら、消防団などが関係機関への電話連絡が一刻も早くと行われます。

ところが、この非常事態にいつも困ったことが起こります。

殺到することです。

このため、消防団への出動命令や、火災の状況把握

行動中の消防自動車への連絡もできないなど、消防のための作業が中断されるという結果を招いています。

この大事な諸連絡は、発生当初は一人の署員(宿直)によって行なわれ、やがて十分以内には非番の署員が駆けつけ応援体制がとられることになります。

火事は最初の五分間で大事故になるかどうかが決まります。どうか、この時間には消防活動のきまたげにならないよう、消防署および役場への問い合わせ電話は駆けつけ応援体制がとられることになります。

火事による問い合わせが殺到することです。

このため、消防団への出動命令や、火災の状況把握

行動中の消防自動車への連絡もできないなど、消防のための作業が中断されることがあります。

また、この問い合わせが

きまつて一一九番にかかります。一一九番は常に非常用として確保しておかなければなりません。火災発生や重大事故などのあくまでも緊急用であり、それ以外の使用は禁じられています。

一一九番は常に非常用として確保しておかなければなりません。火災発生や重大事故などのあくまでも緊急用であり、それ以外の使用は禁じられています。

先般の湯口内の火災の際にも、この問い合わせ電話が殺到し消火活動に著しく支障をきたしています。

よろしくご協力おねがいします。

歳末たすけあい部落別内訳

部落名	戸数	金額	部落名	戸数	金額
小様	25	9,000	小沢	12	4,505
下小様	18	7,200	荒瀬川	7	2,550
小瀬	32	11,200	荒瀬	134	52,704
吉田	76	27,800	萱草	45	18,020
湯口内	35	13,210	根子	78	28,454
長野町	53	19,250	伏影	13	12,600
新町	36	13,700	内	35	13,650
真木	15	5,400	幸屋	85	36,810
大町	77	33,201	渡屋	27	10,910
横町	42	16,901	比立内	138	55,455
上岱	16	5,400	新中	33	13,850
下新町	104	64,140	牛滝	7	2,950
御藏社宅	8	3,900	長畠	21	7,800
御藏住宅	6	3,350	戸鳥内	60	21,300
上新町	107	46,700	中村	33	12,444
畠町東裏	80	28,000	打当	37	13,420
新住宅			岩ノ目	11	4,400
社宅			鳥坂	9	3,400
畠町	45	18,600	その他の募金		3,150

▽施設入所者 三六人 九万円
▽救らい拠出金 四千円

計 三六〇人 六十四万八千五百円
(阿仁町社会福祉協議会)

ビーポーのおじさんありがとう

昨年は九〇回の出動

ビーポーの急救車のサイレンを聞くたび、誰しも一瞬ビックッとさせられます。

昨年一年間の当町における救急車の出勤回数は九〇件でした。平均して四日に

一度の割合ということになります。

一日に二回という日もありますが、時間的には、日

中よりも夕方から夜の十時十一時頃というのが最も多く、中には夜中の二時、三

時頃といふのが最も多いです。自分たちの手で作ったきれいなバラの造花で、子どもたちの心のこもった贈り物の激励に署員のみんなもうありがとうございます。みんなの励ましにこれからもがんばります。交通事故などにあわないよう注意してください」と感激していました。



阿仁合保育所のよい子のみんなから、感謝の手づくりの花を贈られた。

税の窓口

昭和53年分申告所得税の確定申告は二月十六日から三月十五日までです。

税務署では、特に営業白色申告者に対する所得の計算の仕方や、申告書の書き方など確定申告に必要なボイントについての説明会を

行ないます。

説明会終了後は個別相談にも応じますのでご遠慮なくご相談ください。

▽二月一日 午後一時半
阿仁町公民館（水無）

2月1日 公民館
譲渡・山林所得関係
説明会

2月6日 森吉町役場

左記により開催いたします。
森吉町・阿仁町・上小

阿仁村の方が対象です。
みかん一箱。

△二月六日 午前九時半
森吉町役場

時というときもあります。
しごとはいえ、その苦勞は大変なもので、おかげで多くの命が救われています。

そのビーポーのおじさんたちに、「いつもありがとうございます」と、このたび阿仁合保育所の園児のみんなが、消防署を訪れ、感謝の花を贈りました。

	年間	件数	人數
一般負傷	九〇	五五	九二名
交通事故	一〇	一五	九
火災	六	一	一
労働災害	五	一	一
加害	一	一	一
その他	六	一	一
不搬送	五	一	一

救急発生件数

○向岱の山口茂美さんから。（亡妻・トミ）二万円。
○荒瀬の桜田清さんから（亡父・助松）三万円。

広報謝礼にと三千円

秋田市 佐藤鶴治さん

秋田市広面にお住まいの佐藤鶴治さんから、このた

び、毎月広報を送っていた

だいでいるということで丁

重なるお札の手紙と、送料の一部で、もと三千円を送

られていました。

佐藤さんは阿仁合郵便局に勤務（大町在住）していま

た方で、阿仁を離れて五年になるが、郷里のことが何

よりもなつかしく、広報の来るのをたのみにしてい

る、ふるさと阿仁への想いをはせています。

現在、町ではこうした阿

仁をふるさととしている方へ毎月広報をお届けしていま

ます。

自分の子どもや親戚、知人へ送ってほしいというご希望がありましたが、送付先の住所を広報係までお知らせください。さっそくお届けします。

現在では、出稼ぎ先へも六十部ほど送付しています。

關係では、佐藤さんの気持をありがたくお受けし、

郵券代の購入にあてさせていただきました。

みんなで暴力追放

私達の町から、暴力団・押売り、くせの悪い酔っぱらい等を追放して、明るく住みよい平和な町にします。

○暴力は平和で楽しい市民生活を脅かす憎むべき犯罪です。「しない」「させない」「みのがさない」で追放しましょう。

○あとがこわいからといつて相手の云いなりとならないい。

○小さな被害でも勇気をもつて一一〇番。

町では、次の方が迷惑行為放対策委員として活躍しています。この方々と力を合わせましょう。

近藤 唯義 下新町
田中 茂 大町

本格的な冬の到来となりました。火災予防はもちろんのこと、これからますます積雪も多くなり、冬用い等により避難路が心配です。

雪国の火災による焼死者は、多くは冬困いの原因によるものです。

災害防止のため、避難路は二ヶ所以上確保しておくことが必要です。

また、老人、病人、子どもは避難しやすい場所を考えねばなりません。

えて寝かせるようにしましました。

火災の避難路確保

本格的な冬の到来となりました。火災予防はもちろ

んのこと、これからますま

す積雪も多くなり、冬用い等により避難路が心配です。

雪国の火災による焼死者は、多くは冬困いの原因によ

るものです。

災害防止のため、避難路は二ヶ所以上確保しておくこと

ことが必要です。

また、老人、病人、子どもは避難しやすい場所を考えねばなりません。

えて寝かせるようにしま

